

令和7年度 第1回北栄町文化財保護委員会 議事録

日時 令和7年6月23日（月）

午後6時30分～7時30分

場所 大栄農村環境改善センター 2階 会議室4

参加者 北栄町文化財保護委員：横濱 純一、中前 雄一郎、渡邊太、遠藤 晃子、荒木 千彰
事務局：笠見隆志教育長、渡辺健二生涯学習課長、福庭克展文化・スポーツ推進室長、
牧本哲雄文化財専門員、山杣正宗文化・スポーツ推進室主任、
吹野瑛司文化・スポーツ推進室主事

日 程

1. 開 会

課長が開会の声掛けを行う。

2. あいさつ

笠見教育長が、歴史民俗資料館運営委員会であいさつしているので省略。

3. 委員長・副委員長の互選

令和6年度に実施していた内容のため、省略。

昨年度に引き続き、横濱氏は委員長、中前氏が副委員長を務める。

4. 報告事項

（1）令和6年度実施事業について…【資料1】

委員長から昨年度事業の報告を求められる。

事務局：令和6年度実施事業について、会議資料資料1を説明

また事務局の吹野にコウノトリ関連について先に説明させる。（資料2の内容）

- ・資料1には文化、文化財に関係ある事業を掲載している

（文化回廊事業）

- ・11月に齋尾家住宅の限定公開を北栄文化回廊にあわせて実施
- ・ウォーキング事業として歴史探訪ウォークを実施し、東高尾観音寺を中心として地域の文化財巡った。

（文化財保護対策事業）

- ・文化財保護委員会を年3回実施
- ・齋尾家住宅の限定公開は予定通り11月と3月に実施
- ・特別天然記念物の保護として、6月に2羽のコウノトリの足環装着をおこなった。

（町内遺跡発掘調査事業）

- ・令和6年度も令和5年度に続き六尾地区と北尾地区で発掘調査を実施
- ・六尾反射炉跡では航空レーザー測量を実施し、遺跡の範囲を確定させた。

- ・北尾地区ではトレンチを4本設定し、遺構・遺物の有無を確認した。

令和7年度事業資料2の内容だが、担当者が異なるため、以下のタイミングで事業説明を行った。

【特別天然記念物コウノトリの営巣について】

- ・今年も2月上旬からコウノトリが飛来し、3月から人工巣塔で巣作りでの営巣が確認。
- ・3月下旬に抱卵を確認し、4月下旬に親鳥が餌をはき戻している様子が確認できたため、卵の孵化認定を行った。
- ・6月3日、コウノトリの里公園の職員と日本野鳥の会鳥取支部のメンバーと町職員でひな鳥3羽の足環付けを実施した。足環付けに伴い、DNA採取、検温、計量等の必要な作業も行った。
- ・今後はひな鳥の巣立ちを見守ること、ひな鳥の愛称募集を実施する。

委員長：巣塔の高さは何メートルですか。

事務局：12.5メートルです。

以上

5. 協議事項

(1) 令和7年度事業計画について…【資料2・3】

委員長：令和7年度事業について、資料2・3の説明を求める。

事務局：令和7年度事業計画について、資料2・3の説明を行う。

【1 発掘調査事業計画について】

(ため池改修工事にかかる土取場にとまなう岡谷遺跡(妻波)の確認・試掘調査)

- ・令和7年4月7日から4月29日までに調査を実施済み。
- ・2m×10mのトレンチを4箇所、1.5m×6mのトレンチを1箇所設定した。
- ・当該範囲内で複数の遺構・遺物を確認。また古墳(岡谷1・2号墳)も確認できた。
- ・開発事業者(中部総合事務所)は、土取りを断念した。

【2 六尾反射炉跡の調査について】

- ・昨年度実施した航空レーザー測量の結果を踏まえて、鋳型があったとされる箇所と土塁の確認のため発掘調査を9月以降に行う予定。
- ・5m×5mのトレンチを1箇所、2m×5mのトレンチを1箇所設定する。

【3 特別天然記念物コウノトリの営巣について】

- ・令和6年度事業報告の際に先んじて事務局の吹野から事業説明を行った。

【4 北栄町文化財保存活用地域計画】

- ・令和3年に策定された上記計画は令和7年度に中間見直しを行う必要がある。

【5 令和7年度 事業計画 資料3】

- ・資料3中の令和7年度事業計画について説明を行った。
- ・資料2の内容と重複する内容のため割愛。
- ・事業の年間スケジュールについて説明を行った。

〈以下質疑の概要〉

委員長：質問について2つに分けます。まずは地域計画についてから。

今年は中間見直しの時期ということで、本計画は令和3年の2月に策定されて文化庁に認可されてこの度が中間報告だが、国に報告する必要はあるか。

事務局：中間報告については、国に報告する必要はない。

委員長：計画の進捗について最大のネックは。

※渡邊委員も同様の質問を実施

専門員：町全体を通して指定文化財の件数が少ない。

指定文化財の数を増やせば良いという訳ではないが、未周知の文化財を町民の方に知らせていくということが今後の課題である。指定外の文化財については特に周知が進んでいない。

委員長：町が製作している副読本についてどのように活用されているか。

専門員：小学校6年生に配布しているが、配布以降実際に活用されているケースはあまりない。

遠藤委員：文量が多く、小学生にとっては難しい内容も見られる。内容も中途半端なものが多い。

（副読本の対象が曖昧故に内容が中途半端であると思われる。）

委員長：副読本をデジタル化して、資料をカテゴリー別に分類、または資料内にリンクを貼りつけ関連するHPに飛べるなどを実施してもよいのではないか。

室長：副読本のデジタル化は考えているが、現時点では在庫が十分にあり、在庫がなくなつてからと考えている。

副委員長：自分が製作した湯梨浜町の魚類や鳥類の本をデジタル化したケースがある。

印刷費の高騰の関係でやむなくデジタル化した、想定外に利便性があった。

副読本もデジタルデータを町のHPに掲載して、いつでも見られるようにすればよい。

ウォーキング事業を行っている際に説明資料としても活用できる。

学校の教育資料として活用して欲しい意図は分かるが、教員の立場から考えると既に授業のカリキュラム等が決まっている中で副読本の活用は中々難しい。

荒木委員：（現在県教育財団が行っている）北尾の発掘調査について、住民が知る機会がない。

HPやSNS等で周知する等を行って欲しい。町報等でも文化財のコーナーを設けるなどしてはどうか。

室長：荒木委員のご意見は参考にさせていただきます。

遠藤委員：東高尾の観音寺についてだが、拝観する際の手間がネックとなる。こちらもデジタル化して誰でも見られるようにしてはどうか。デジタルでも、まずは文化財を見てもらうと

ころから始めてはどうか。

専門員：従来のような紙での情報発信はタイムリーに発信ができないというデメリットもあるので、SNS 等を活用した情報発信をしていく必要があると考える。

遠藤委員：六尾反射炉跡の発掘調査の経過もデジタル等見える化して欲しい。

委員長：3D 画像や図面等で反射炉を再現してみてもどうか。

（話が変わって）北尾の発掘調査についても、何の工事が起因となり、どのような発掘調査を行って、工事の結果としてどういった風景になるのかが住民には分からない。

工事实態と埋蔵文化財の発掘調査がリンクしにくい。イメージがしにくい。

これも同様に 3D 画像やイラスト等で周知することで、文化財への興味を促すことができるかもしれない。

遠藤委員：周知する際に鹿子をナビゲーターとして活用してもいいかもしれない。

委員長：住民に届くような情報発信を行う必要がある。SNS 等も活用して。

室長：多くの住民が今や SNS を活用して情報を共有している。SNS 等の活用については、良いヒントいただけたと考える。バーチャル空間を活用して文化財の周知を進めていければと考える。

渡邊委員：GoogleMap を活用するのはどうか。文化財や発掘現場等の情報をマップに落とし込んでおくことで、費用もかからない上に周知につながる

メディアやコンテンツを 1 から作り始めるのではなく、多くの人が使っているツールを活用することで、多くの人に情報をフックさせられる。

室長：GoogleMap のそういった機能はウォーキング事業でも活用していきたい。

遠藤委員：（先日鳥取で行われた、歴史作家の河合敦氏の講演の内容に触れた上で）

講演の中で六尾反射炉跡の話に大変時間を割かれた。専門家の心を掴むような文化財なのだから、周知に力を入れて欲しい。

委員長：その他について報告はありますか。

事務局：ないと回答。

委員長：閉会を宣言。

【要約】

文化財に関して情報の一方的な発信ではなく、有効なメディアを活用して広く周知することが重要であると述べられています。特に、SNS やインターネットを通じた情報発信の重要性が強調され、例えば Google マップを活用して文化財の情報や発掘調査の情報を提供するなどによって文化財の保存・活用が促進されることが期待されています。さらに、企画や事業計画の段階では、デジタル情報を拡散させることで他の地域や文化財とのつながりを生み出し、新たな魅力を発信していくことが求められています。このように、デジタル技術の活用によって地域の魅力や文化財の価値を広く発信し、活性化につなげていく取り組みが重要である。